

動き出すか**恵泉道路**！

※道路用地はすでに区が取得済みであり、残るのは区長の判断と執行だけです

保坂区長、不法占有者と
ついに面会（昨年11月）

保坂区政になって15年間 恵泉道路は「行き止まり」でいいのか

この先は本当に林でも
あって「行き止まり」の
ように見えますが1軒分
が残っているだけです

「行き止まり」の
横幕

赤い部分も区有地

上空から見た図
（家屋部分はボカシ）
赤線は区道との境界線



用地取得済→最高裁確定（5年前）→占有継続→2025年11月初面談→現在

**5年間1度も会って
いない！それを議会で
発言したらようやく
腰を上げた保坂区長！**

● 恵泉道路は、保坂区政になってから現在も「行き止まり」のまま● 理由は明白！保坂区長自身が判断を先送りし、動いてこなかったからです● 道路用地はすでに買収済み● 写真の「行き止まり」より先は、れっきとした世田谷区の区有地（道路用地）です● にもかかわらず、道路用地への居座りを保坂区長は放置し続けてきました● 明らかな不法占有状態です● しかも、占有者は固定資産税も都市計画税も事実上負担していません● 議会等から解決を求められ、保坂区長は昨年11月によりやく当事者（不法占有者）と初面談● あまりに遅すぎる行動——果たして「恵泉道路 YES!」となるのでしょうか？

「せたがやYES!」

この言葉に区民と区長は
未来を託した

2016年出版の本の帯

保坂区長が不法占有者に伝えた内容

- ① この道路の必要性。
- ② 行政の長として議会で趣旨採択されたことを重く受け止めていること。
- ③ 法に基づく明渡しの義務が不履行の状況が続くことは避けるべき。
- ④ しかし交渉の時間は残り少なくなっていること。
- ⑤ 一方で次の判断の時期も切迫している状況であること。

好き嫌いはダメ！



5年間も放置とは？職務拒否？

法的問題が決着したのは、当事者の主張が最高裁で退けられた5年前のこと。それにもかかわらず、保坂区長は部下任せにし、自ら当事者と一度も面会していません。「法による履行義務」を前に進められるのは、権限を持つ区長ただ一人です。なすべき仕事をなぜ、5年間も会わなかったのかはナゾです。まさかイメージダウンを恐れたから？

キャッチフレーズ政治に騙されるな！

— 5年間、何一つ進まなかった現実を見よ —

① は当然。② はまるで「議会に言われたからやる」という責任転嫁、むしろ議会に言われる前に行うべき事業！③ も当然だが、実際に避け続けてきたのは保坂区長自身（5年も面会せず）

④ 年度内（2026年3月）か、その近くの時期ということだろう
⑤ の「次の判断」とは、誰が考えても行政代執行の手続きに入ることを指すだろう。

3